

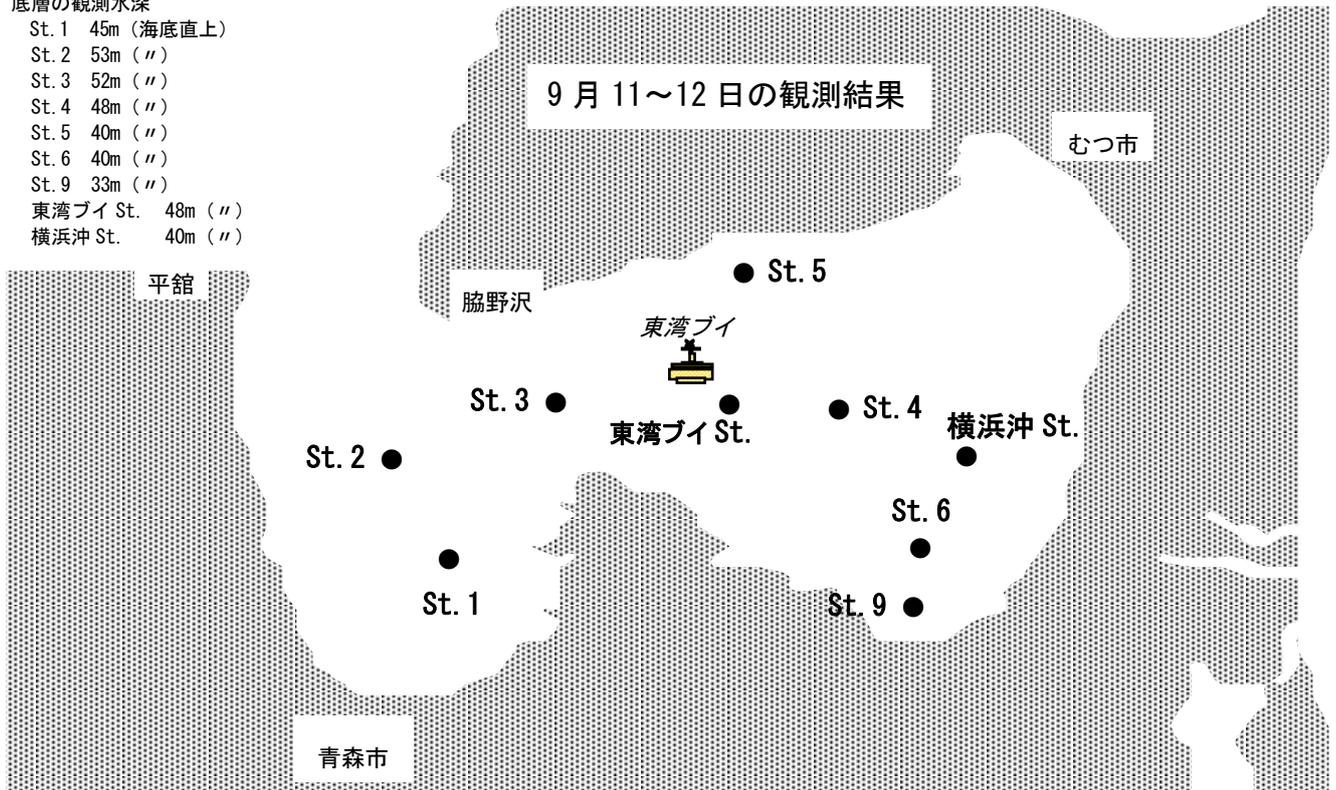


# 陸奥湾溶存酸素情報

平成 24 年度第 3 号

発行日 平成 24 年 9 月 13 日

- 底層の観測水深  
 St. 1 45m (海底直上)  
 St. 2 53m (〃)  
 St. 3 52m (〃)  
 St. 4 48m (〃)  
 St. 5 40m (〃)  
 St. 6 40m (〃)  
 St. 9 33m (〃)  
 東湾ブイ St. 48m (〃)  
 横浜沖 St. 40m (〃)



溶存酸素測定結果表 (上段 : %, 下段 : mg/L)

	St. 1	St. 2	St. 3	St. 4	St. 5	St. 6	St. 9	東湾ブイ St.	横浜沖 St.
30m層	113.4 (7.67)	115.2 (8.12)	115.3 (7.88)	112.2 (8.06)	107.2 (7.51)	111.6 (7.69)	110.1 (7.59)	112.2 (7.92)	115.2 (8.03)
底層	102.3 (7.51)	78.6 (6.02)	32.2 (2.56)	15.5 (1.20)	92.0 (6.68)	65.8 (4.76)	87.0 (6.09)	61.4 (4.70)	95.4 (6.81)

(底層は全地点ともに海底直上の値)

9月11~12日に今年度3回目の陸奥湾内の溶存酸素量調査を行いました。

図で示した9地点で調査を行ったところ、St.3の底層で2.56mg/L、St.4の底層で1.20mg/Lと東湾中央部を中心に4.3mg/Lを下回る結果となり、低酸素水塊の存在が確認されました。特にSt.3では、底層直上約4mで3mg/L以下となっていました。

前回は、東湾ブイ St.、St.4、横浜沖 St.の東湾中央部3地点で低酸素水塊が確認されましたが、今回は縮小し、湾中央部2地点となっております。

\* 水産用水基準 (抜粋 : 社団法人 日本水産資源保護協会)

内湾漁場の夏季底層において最低限維持しなければならない溶存酸素は4.3mg/L (3mL/L) であること。

